

令和3年度第7回御船町議会定例会（12月会議） 議事日程（第1号）

令和3年12月9日

午前10時00分開会

1 議事日程

第 1 会議録指名議員の指名

6番 増田 安至 君

7番 森田 優二 君

第 2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第 3 報告第12号 専決処分の報告について

第 4 議案第26号 財産の無償譲渡について

第 5 議案第27号 御船町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第28号 御船町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第29号 令和3年度御船町一般会計補正予算（第9号）について

第 8 議案第30号 令和3年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
について

第 9 議案第31号 令和3年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につ
いて

第10 議案第32号 令和3年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1
号）について

第11 議案第33号 令和3年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に
ついて

第12 議案第34号 令和3年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算
（第3号）について

第13 同意第 3号 御船町固定資産評価審査委員会委員の選任について

第14 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

第15 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

1 番 中 城 峯 雄 君	2 番 井 藤 はづき 君
3 番 宮 川 一 幸 君	4 番 福 本 悟 君
5 番 田 上 英 司 君	6 番 増 田 安 至 君
7 番 森 田 優 二 君	8 番 岩 永 宏 介 君
9 番 福 永 啓 君	10 番 田 上 忍 君
11 番 藤 川 博 和 君	12 番 清 水 聖 君
14 番 池 田 浩 二 君	

3 欠席議員（1人）

13 番 井 本 昭 光 君

4 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本 田 隆 裕 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17人）

町 長 藤 木 正 幸 君	副 町 長 宮 本 正 君
教 育 長 上 杉 奈 緒 子 君	総 務 課 長 野 口 壯 一 君
企 画 財 政 課 長 坂 本 幸 喜 君	町 民 税 務 課 長 畑 野 英 樹 君
福 祉 課 長 西 橋 静 香 君	こ ども 未 来 課 長 沖 勝 久 君
健 康 づ くり 保 険 課 長 作 田 豊 明 君	農 業 振 興 課 長 井 上 辰 弥 君
商 工 観 光 課 長 鶴 野 修 一 君	建 設 課 長 島 田 誠 也 君
環 境 保 全 課 長 田 中 智 徳 君	会 計 管 理 者 宮 崎 尚 文 君
学 校 教 育 課 長 西 本 和 美 君	社 会 教 育 課 長 緒 方 良 成 君
監 査 委 員 吉 川 勲 君	

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から、令和3年度第7回御船町議会定例会12月会議を再開します。

13番、井本議員より、今定例会の全日程を欠席する旨の届出があります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田浩二君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、増田安至議員、7番、森田優二議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 諸報告

○議長（池田浩二君） 日程第2、「諸報告」を行います。

まず、諸般の報告を行います。

休会中における、諸般の報告をいたします。まず、議会運営委員会について報告します。11月30日、第11回議会運営委員会を開催し、各種案件、定例会12月会議の議事日程等について協議を行いました。第7回御船町議会定例会12月会議の会期日程は、本日12月9日から12月15日までの7日間と決定しました。

次に、議会全員協議会について報告します。12月3日に開催した全員協議会では、執行部から12月会議に提出される議案の説明があったほか、各委員会、組合議会の活動状況報告等がありました。

次に、御船町議会議員視察研修について報告します。令和3年度の視察研修を10月26日、火曜から2泊3日の日程で行い、議員13名、宮本副町長ほか関係職員3名の、合計17名が参加しました。今回の視察場所は大阪府及び三重県内で、民間事業者によるごみ処理施設の整備、稼働状況や伊勢市防災センターなどの運営状況等について学びました。詳しくは議会広報あおぞら21などで報告することとしています。

次に、地域の皆様と議員との意見交換の場であるあおぞら会議の実施について報告します。11月26日、金曜、御船町商工会において、商工会役員の方々とのあおぞら会議を行い、商工会から7名、議会側から正副議長及び産業厚生常任委員の7名が参加し、商工業の活性化について、活発に意見を交わしました。この日にいただいた貴重な御意見を、議会としてもしっかりと受け止め、執行部への提言等の参考にさせていただきたいと思っております。

最後に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月現金出納検査について報告し

ます。令和3年10月分の出納検査は11月25日と26日の2日間行われました。検査結果は議席に配布しております報告書のとおりです。

その他の報告については、議席に配布した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

11月16日から、地域防災力向上を目指す取組みとして、地域の方々との意見交換会を開催しています。旧小学校区10カ所を対象に、自主防災組織の強化、地区防災計画の作成などについて意見交換を行っています。また、地域防災リーダーの人材育成として、町主催により防災士の養成講座を令和4年2月に開催する予定です。

次に、11月24日に、御船町とコストコホールセールジャパン株式会社との災害時における物資調達に関する協定を締結しました。本協定により、町で大規模な災害が発生した場合に、コストコホールセール熊本御船倉庫店に対して物資調達を要請し、災害対応を円滑に実施してまいります。

次に、企画財政課について報告いたします。

10月20日に住民主体による中山間地域移住定住促進協議会の設立総会が開催されました。協議会は区長をはじめ、郵便局長や地域団体の長などで構成され、定住支援員を事務局とし、今後、地域における空き家情報の収集、空き家所有者の調査等を行い、この情報を町へつなぎ、空き家バンクへの登録を進めます。

また、山間地域の現状及び課題について協議が行われ、移住定住の推進と地域活性化を目指して活動していくこととされました。

次に、11月22日に、御船町と佐川急便株式会社との包括連携協定を締結しました。本協定は、御船町と佐川急便株式会社のそれぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、町民の安全・安心な暮らしの実現や地域経済の活性化、住民サービスの向上などを図ることを目的としています。本協定に基づき、地域の様々な課題に対すべく本町と佐川急便株式会社との相互の連携のもと、協働による活動を推進してまいります。

次に、福祉課について報告します。

11月19日にカルチャーセンターホールにおいて健康長寿のまちづくりフォーラムを開催しました。テーマを地域のつながりと支え合いを育む御船町として、本町の地域包括ケア

システム構築の政策アドバイザーである京都大学大学院の近藤尚己教授による特別講演とシンポジウムを行い、会場とWebによるハイブリット形式で約180名が参加されました。

次に、こども未来課について報告します。

12月4日に上野保育園で子どもたちの成長を披露する発表会が行われました。十分な感染症対策を講じ、保護者の御協力のもとで開催され、子どもたちと保護者に思い出に残る発表会となりました。12月11日には、若葉保育園の発表会を同様の方法で実施する予定です。

また、今月末に開催予定のクリスマス会は、昨年同様老人会の招待を取り止め子どもたちにはサンタさんからプレゼントを渡すことにしています。

次に、健康づくり保険課について報告をいたします。

新型コロナワクチン接種の11月末日時点での町民の接種率は、1回目接種者が90.4%、2回目接種完了者が89.8%となっています。5月から実施してきました御船町スポーツセンターでの集団接種は10月30日に終了し、医療機関における個別接種につきましても、11月までにおおむね終了しており、現在は12歳に達する小学生に順次接種を行っています。3回目の追加接種につきましては、2回目の接種完了から8カ月以上経過した方へ接種を行うこととし、医療従事者の接種を開始しております。今後、対象となる方への接種について、準備を進めてまいります。

次に、11月12日と13日に実施しました今年2回目の特定健診とがん検診の住民健康診査につきましては、健康づくり地区推進員による勧奨への協力により365名の方々が受診されました。今後、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防のために、診断結果を踏まえて指導を行い、健康の保持と意識の向上を図ってまいります。

次に、農業振興課について報告します。

5月及び8月の集中豪雨により農地14件、施設26件、計40件、総額約1億2,000万円の災害が発生しました。国の農地農業用施設災害査定が9月から11月にかけて実施され、全て承認されましたので、発注に向けての事務を進めてまいります。

次に、商工観光課について報告します。

11月6日に第3回御船ジュラシックトレイルを万全な感染症対策を講じた上で開催をいたしました。当日は冷たい小雨が降り続く悪天候ではありましたが、県内外から参加した539名が緑の村の3キロコースを、吉無田高原を発着とする20キロコースを力走されまし

た。また、11月14日には、御船町ふれあい広場において商工感謝フェアが御船町商工会、御船町観光協会の共催で行われ、町も駐車場整備や感染症対策などで協力し、当日は多くの来町者でにぎわいました。夜にはお祭り広場において、御船町商工会主催の花火大会「元氣玉」が町民限定の観覧で行われ、2年ぶりに御船町の夜空を彩った花火は、コロナ禍で疲弊した町民の皆様の方に元氣を与えてくれました。今後も、必要な感染症対策を講じながら、町と関係団体が連携して様々なイベントを実施することにより、コロナ禍における地域経済の回復やにぎわいの創出に取り組んでまいります。

次に、建設課について報告します。

5月及び8月の集中豪雨により道路9件、河川11件、計20件、総額約7,000万円の災害が発生しました。公共土木施設の災害査定が7月から11月にかけて実施され、全て終了しましたので、早期に実施設計を行い発注を進めてまいります。

最後に、環境保全課について報告します。

10月1日に上益城5町と民間企業との間で覚書を締結しました。上益城5町のごみ処理施設整備についてですが、建設予定地の地元区長をはじめ、地権者の方々15名に10月20日から21日の両日に、進出予定の大栄環境グループの三重リサイクルセンターと和泉リサイクル環境公園を視察いたしました。視察では、企業の概要説明の後、施設を見学し、様々な質問や要望等について、事業者から丁寧な説明を受けました。

10月26日、27日には、町議会においても御視察いただきましたことにお礼申し上げます。

11月22日には、上野地区で住民説明会を開催しました。私をはじめ、益城町長、熊本県の担当課長、上益城広域連合事務局長、熊本中央一般廃棄物施設整備促進協議会事務局長が出席し、並びに町議会からも御出席をいただくとともに、多数の地元住民の方々に御参加をいただきました。

町から、覚書締結に至った経緯や民間事業者による整備等の概要を説明した上で、住民の方々の質問に対して、町と県から、5町と進出企業がこれから協議、検討を開始することや、町民の意見を事務局との協議に活かしていくなどについて、丁寧にお答えをいたしました。

今回、住民の皆様からいただきました御意見につきましては、今後の事業者との協議において、一つひとつ検討し、住民の皆様への説明を十分行いながら、よりよい形での事業になるよう取り組んでまいります。

以上で、行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 報告第12号 専決処分の報告について

日程第5 議案第26号 財産の無償譲渡について

日程第6 議案第27号 御船町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第28号 御船町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第29号 令和3年度御船町一般会計補正予算（第9号）について

日程第9 議案第30号 令和3年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
について

日程第10 議案第31号 令和3年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につ
いて

日程第11 議案第32号 令和3年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1
号）について

日程第12 議案第33号 令和3年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に
ついて

日程第13 議案第34号 令和3年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算
（第3号）について

日程第14 同意第3号 御船町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第15 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第16 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（池田浩二君） 日程第4、報告第12号、「専決処分の報告について」から、日程第16、
諮問第2号、「人権擁護委員の候補者の推薦について」までの13件を、会議規則第37条の
規定に基づき一括議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 報告第12号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の
規定による軽易な事項の町長の専決事項の指定第6号に基づく歳入歳出予算の補正につい
て、別紙のとおり専決処分を行ったので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告
する。

御専第15号、令和3年度御船町一般会計補正予算（第8号）について。

議案第26号、財産の無償譲渡について、次のとおり財産を無償譲渡したいので、議会の議決を求める。

提案理由。財産の無償譲渡については、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第27号、御船町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。御船町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に、全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が、令和3年9月10日に公布されたことにより、字句訂正のため、本条例の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第28号、御船町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。御船町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。健康保険法施行令等の一部を改正する政令及び健康保険法施行規則及び船員保険法施行規則の一部を改正する省令が、令和3年8月4日に公布され、令和4年1月1日から施行される。このことに伴い、御船町国民健康保険条例の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第29号、令和3年度御船町一般会計補正予算（第9号）。令和3年度御船町一般会計補正予算（第9号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億4,924万2,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ125億5,354万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。第3条、地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

議案第30号、令和3年度御船町健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。令和3年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,438万

9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億5,361万6,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

議案第31号、令和3年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。令和3年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億863万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

議案第32号、令和3年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）。令和3年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,794万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

議案第33号、令和3年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。令和3年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ328万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億253万6,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

議案第34号、令和3年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第3号）。令和3年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ860万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,748万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

同意第3号、御船町固定資産評価審査委員会委員の選任について。御船町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。

1、住所、御船町大字滝尾6523番地87。2、氏名、藤岡正視。3、生年月日、昭和28年8月9日。

提案理由。固定資産評価審査委員会委員の選任については、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦について。人権擁護委員の候補者に次の者を推薦したいので、議会の意見を求める。

1、住所、御船町大字上野616番地1、町営住宅古閑迫団地9号。2、氏名、宮崎靖。3、生年月日、昭和32年4月24日。

提案理由。人権擁護委員の候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。これが、この議案を提出する理由である。

諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦について。人権擁護委員の候補者に次の者を推薦したいので、議会の意見を求める。

1、住所、御船町大字小坂2137番地3。2、氏名、中村恵子。3、生年月日、昭和35年9月8日。

提案理由。人権擁護委員の候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。これが、この議案を提出する理由である。

○議長（池田浩二君） これで、提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時33分 散会